

リレーションシップ・バンキングのイノベーション

ソフト情報としての知的資産経営

村 本 孜

< 目 次 >

1. はじめに
2. 知的資産経営(不動産担保・人的保証に依存しない金融の例)
 - [2.1] 知的資産経営
 - [2.2] 企業価値の把握
 - 1) 企業価値
 - 2) 知的資産経営の意義
 - [2.3] 知的資産経営の考え方
3. 知的資産研究
 - [3.1] 研究の潮流
 - 1) MERITUM など
 - 2) RICARDIS
 - [3.2] 資本主義観との関係
4. 中小企業の知的資産経営
 - [4.1] 中小企業知的資産経営
 - 1) 企業価値の把握
 - 2) ソフト情報・定性情報・非財務情報
 - [4.2] 知的資産経営報告書
 - [4.3] 『中小企業のための知的資産経営マニュアル』[2007年3月]
 - [4.4] 地域金融機関への期待
5. 新しい中小企業金融

1. はじめに

リレーションシップ・バンキング（地域密着型金融）は、2003年度以降、地域金融機関に対する監督行政として展開されてきた。2年間ずつ2回のアクション・プログラムが実施され、2007年度以降は「中小・地域金融機関に対する監督指針」に取り込まれることになり、地域金融機関に対する恒久的な枠組みとして監督行政にビルトインされた。この監督指針の基になった、金融審議会報告「地域密着型金融の取組みについての評価と今後の対応について 地域の情報集積を活用した持続可能なビジネスモデルの確立を」（2007年4月5日公表）には、「(定性情報の適正な評価、定量情報の質の向上)」の項目の中に、「目利き機能」の発揮に当たっては、関係機関とも連携し、取引先企業の定性的な非財務情報の適正な評価を行うことがとりわけ重要である。その方策として、例えば、一定の規模の企業については、特許、ブランド、組織力、顧客・取引先とのネットワークといった中小企業の非財務の定性情報評価を制度化した、知的資産経営報告書の活用も選択肢として考えられる。また、中小企業のうち、特に規模の小さい企業では、定量的な財務情報の質の向上も課題であるところ、会計参与制度の活用や「中小企業の会計に関する指針」の普及等を促すことも有用と考えられる。」という記述があり、この「知的資産経営報告書」に関する記載が先の「監督指針」にも盛り込まれている。

この「知的資産経営報告書」ないし「知的資産経営」は比較的新しい考え方なので、本稿ではその内容を検討する。この知的資産経営はOECDなどでも注目され、2006年12月、2007年6月に東京でコンファレンスが開催されている¹⁾。また、日本公認会計士協会近畿会作成の「非財務情報（知的資産経営）の評価チェックリスト」（2006年10月に公表）は、大阪商工会議所との連携の下、実際にいくつかの金融機関で顧客とのコミュニケーション手段としての活用を普及促進している。このチェックリストを活用している金融機関も数機関あり、そのうち2機関は審査に参考資料的に活用しているといわれ²⁾、この

1) 知的資産経営については、筆者の金融審議会での報告があり、これは後述のように、中小企業知的資産経営研究会の成果に準拠している。

2) <https://www.jicpa-kenk.ne.jp/download/image/index.html> にチェックリストがある。2007年2月23日金融庁金融審議会の大阪地方懇談会での発言による。

近畿会の手法も知的資産経営を実現する重要な手法である。具体的には、りそな銀行がベンチャー向け融資について同チェックリストを活用し、自行の判断を加味した融資を実行しているほか、またある信用金庫では、この近畿会のチェックリストを実際の企業数十社に適用し、審査の入り口段階の企業とのコミュニケーションに積極的に利用することを開始している³⁾。

2. 知的資産経営（報告書） 不動産担保・人的保証に依存しない金融の例

[2.1] 知的資産経営

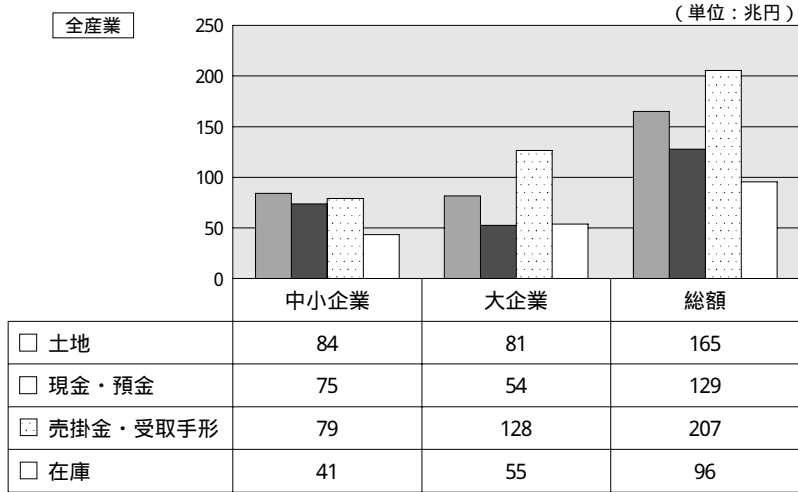
リレーションシップ・バンキングが地域金融機関に必要なことを示した2003年金融審議会報告では、地域・中小企業金融における過度の担保・保証依存への課題が提起され、担保・保証が理論的にコスト低減効果、経営者への規律付け効果を持つとはいえ、資金供給の隘路になるので、不動産担保依存からの脱却が示された。担保・保証のもつ効果は是とした上で、それへの過度への依存を防ぐことが必要とされ、不動産担保に替わる売掛債権担保（不動産に匹敵する担保価値が量的に存在する。図1）、動産担保、知財担保などの方向が実現したほか、その後保証についても第三者保証の廃止や、包括保証の上限設定などの限定化が実現し、本人保証の上限・割合設定なども実現が俎上に乗っている⁴⁾。

この面でもう1つ重要なのは、中小企業の持つ知的資産経営をいかに取り込むかである。通常、企業の競争力の源泉としての人材・技術・技能・知的財産（特許、ブランド等）、組織力、ネットワーク、戦略等は財務諸表に現れない知的資産とされ、EU諸国ではその評価などを行なっている（intellectual capital rating）。この知的資産はリレーションシップ・バンキングではソフト情報とし

3) りそな銀行ではベンチャー企業向けの特別融資枠の審査材料として同リストを活用し、りそな銀行独自の企業審査と比較して、すでに5社を審査、2社に融資実行した（『産経新聞』2007年7月27日号）。これに先行して、2007年1月池田銀行は近畿経済産業局が主導した知的資産経営報告書を作成した後述の図4の企業など2社に同報告書活用の融資を実施したが、わが国最初の事例である。

4) 売掛債権担保融資保証制度（2001年12月発足）、動産担保（2004年11月に動産譲渡登記制度（民法の特例法改正）発足、包括保証の限定化（2004年10月民法改正）、公的保証制度の第三者保証の廃止（2006年4月以降）。

(図1) 企業資産に占める売掛金・受取手形・在庫(2003年度)



(出所) 財務省「法人企業統計」

て認識されたものであるが、これを融資の審査において評価し物的担保・人的保証に替わるものとして位置付けることが重要である。何よりも、地域金融機関が中小企業の知的資産経営を評価し、それを担保価値として認識して、融資実行までに定着させれば、中小企業サイドでも普及促進の効果を持つ一方で、企業経営者自らに対して知的資産経営を気付かせ、積極的な意識付けとその活用に関わるものとなるし、BCP(緊急時企業存続計画)の観点からも重要である。たとえば、中小企業は知的資産経営報告書の作成を行ない、その内容を金融機関が財務諸表と併行して審査に活用すればよい。財務諸表のない創業企業にはこの知的資産経営報告書のみでも審査対象となる可能性がある。

[2.2] 企業価値の把握

1) 企業価値

一般に企業価値を確認する方法は、財務諸表のデータである総資産、自己資本、売上高などである。財務諸表は企業の重要情報であるが、過去の記録でしかない。上場企業であれば、株式時価総額という指標、株価も重要な確認方法である。企業が株式市場に上場するのは、外部資金調達という意味も大きいのだが、上場基準を満たしていることが企業価値を確認させること、加えて株価の上昇が企業価値をさらに大きなものとするのが期待できるからでもある。

企業価値という点でいうと、これまで日本企業は国際競争力を発揮し、日本

的経営の優位性などから、その企業価値も相応に認識されてきた。ところが、経済のグローバル化は企業活動の国際化、生産拠点の海外移転、定形的労働に対する労働所得の低位平準化など、種々の困難を企業・労働者にもたらした。グローバル化は、生産等のコストが極めて安い国の台頭により、単なる価格競争では経営が成り立たない状況を生み出すとともに、人口減少社会を迎え、国内の経済規模の拡大は困難な状況になり、国内の「規模の経済」をベースとした利益の確保は極めて困難になって、企業価値の把握にも困難が多くなった。

中小企業のレベルでは、生産の海外移転もありながら、真に重要な技術の多くは日本に留まりつつ、その技術を高度化する一方、海外移転した生産の日本への回帰も見られるなど、グローバル化の中でコスト競争面だけで中小企業の企業価値を的確に認識することは、困難なことも認識されている。

2) 知的資産経営の意義

このように変化している日本経済の中で、企業の価値について、財務諸表、株式時価総額等だけでは捉えきれない要素も多くあり、その正確な把握は意外に盲点でもあった。企業の将来価値ないしポテンシャル、先見性は財務諸表では捉えられない。株価は先行指標といわれ、企業の将来価値を一部反映しているとされるが、十分なものではない。そこで、注目されるのが、冒頭の「知的資産経営」という考え方である。一例を上げると2006年12月7日～8日に開催された「OECD 知的資産経営国際カンファレンス～イノベーションと持続的成長に向けて～」では、グローバル化が進展する中、単純なコスト競争だけで生き残れない企業が、知識経済化の中で差別化された価値創造を行ない、その固有の知的資産の蓄積により、製品やサービスの個性化を図る必要性の増大に注目して、大企業や国際的に展開する中小企業に着目しつつ、知的資産経営を実現する開示・企業統治のあり方、知的資産を活かした価値創造等についての議論が行なわれ、日本でも知的資産経営が本格的に取り上げられるようになった。

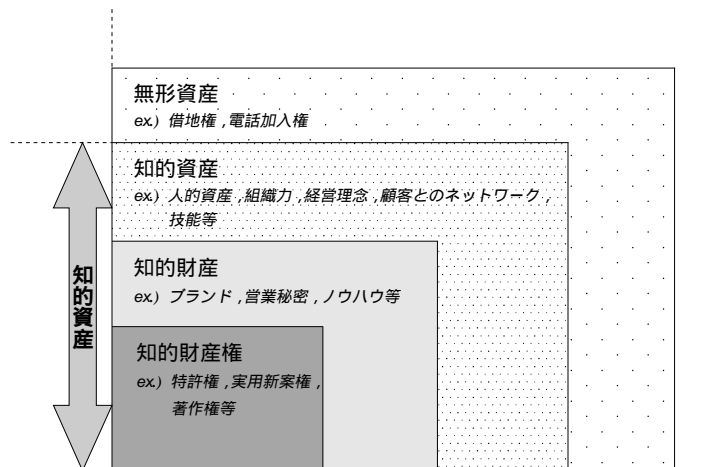
[2.3] 知的資産経営の考え方

2005年8月産業構造審議会新成長政策部会経営・知的資産経営小委員会では中間報告を纏め、知的資産経営の重要性を示したが、これはこの分野で初めての文書である。その報告書では、前述のような背景を述べた上で、「このような状況下で、日本経済が中期的な活力を維持していくためには、企業がこれま

のように、「規模の経済」やプロセス技術の進歩によるコスト削減ではなく、これまでとは異なるやり方でグローバルな市場の中で持続的にレント（超過利潤・利益）の確保ができるような経営をすることが必要になってきているといわれ、そのような能力を有する企業が真に競争力のある企業といえる。……企業が持続的にレントを確保するためには、企業が自らの強みを維持・強化し、提供する商品やサービスの個性を伸ばして他社との差別化を行なうこと、それを重要な経営資源・自社の競争軸と認識して、「差別化の状況を継続」することが必要である。」と指摘し、この「差別化」こそ、「知的資産経営」と考えたのである。

具体的には、「その重要な部分は、「すりあわせ」「顧客とのネットワーク」「人材」「イノベーションの能力」など、事後的に利益として実現することが期待されるものの、いまだ財務諸表上の利益に反映されているとは限らず、またストックとしては現れないが企業が価値の源泉として持っているものであり、将来的に経済的便益を生むが有形資産ではなくて無形であり、何らかの形で知的な活動が介在して生まれているという意味で「知的資産」と総称し得るものである。」としている⁵⁾。同報告書は企業価値を広く捉えて、これを定着させ、企業のステークホルダーに認識させるとともに、金融機関の審査や投資家へのIR等の情報提供として有用なことを示したのである。

(図2) 知的財産権、知的財産、知的資産、無形資産の分類イメージ図



注) 上記の無形資産は、貸借対照表上に計上される無形固定資産と同様ではなく、企業が保有する形の無い経営資源全てと捉えている。

5) http://www.meti.go.jp/policy/intellectual_assets/index.htm

この分野で先行している欧州では「知的資産」の代わりに「知的資本 (intellectual capital)」という用語が、アメリカなどでは「インタンジブルズ (intangibles)」という用語も用いられている。知的資産は基本的に無形の資産であるのに対し、会計学上の無形資産 (intangible assets) は、実体のない非金銭資産、とりわけ無形固定資産を表すものである。用語としては、個々の内容や定性的な部分にも着目する観点から、「知的資産」が多く用いられているし、知的資産を認識・活用した経営を、「知的資産経営」と呼んでいるので、本稿でも「知的資産経営」を用いる(図2参照)。

3. 知的資産経営研究

[3.1] 研究の潮流

1) MERITUM など

1990年代末、欧州委員会は知的資産という当時未開拓領域の研究に着手し、MERITUM (MEasuRing Intangibles To Understand and improve innovation Management) プロジェクト (1998~2001) を立ち上げ、同ガイドラインが整備された (MERITUM [2002])。同ガイドラインは、「概念フレームワーク」「無形財マネジメント」「知的資産レポートモデル」からなり、「人的資産」「構造(組織)資産」「関係資産」として知的資産を整理した。その上で、知的資産経営報告として、この3つの指標を可能な限り資源と活動に分類し、表示すべきことを提案したものである。

デンマークの知的資産報告書ガイドライン (DMSTI [2003]) は、知的資産報告書のコンテンツとして、企業のナレッジマネジメントを表す4要素 (knowledge-narrative, management-challenge, initiative, 指標) を挙げ、これらが企業のナレッジマネジメントを分析するものとする。knowledge-narrative は、企業技術で何ができるか、消費者のために何をすべきか、いかなるナレッジ資源が企業内で必要とされるか、などを洗い出し、再認識させるものである。management-challenge はナレッジ資源が開発されたならば何をすべきかを選別する。Initiative は、management-challenge として特定された課題を形式化する。指標は、どのような initiative が実行され、効果が実現したかを示すものである⁶⁾。

6) 古賀他編 [2007] pp. 325~326。

古賀他 [2007] によれば、「MERITUM が無形財の新たな競争優位性について幅広いアウトラインを示そうとしているのに対し、デンマーク・ガイドラインは専門性の高い方法を指向し、……MERITUM の一般原則より、具体的実践を指向しているものと位置づけることができる⁷⁾」という。

さらに、ヨーロッパでは知的資産を可視化するために PRISM (*The PRISM Report 2003*) があるが、これはヨーロッパで進められた知的資産の評価プロジェクトで、銀行に対する詳細なインタビューを通じて、知的資産がいかにキャッシュ・フローを生み出す要因として機能している点にフォーカスし、融資実務面での応用可能性が高いといわれる。PRISM では価値を生み出す要因(価値ドライバー)を有形、非人的資本関連、人的資本関連に分け、各価値ドライバーを詳細化した上で、測定変数(指標)を設定して定量評価し、将来キャッシュ・フローへの影響・関連性・リスクを記述して(定性的評価)、最終的に価値ドライバー毎に定量評価・定性評価を総合し、5段階で評価するもので、銀行の融資意思決定に有用性をもたらすものとされる。

アメリカのブルッキングス研究所は、1998年から2001年にかけて研究所内に知的資産の研究タスクフォースを発足させ、知的資産の評価方法や開示のあり方について詳細な検討を行なった。この検討を踏まえ、知的資産を、所有・売却可能な資産(特許権、著作権、ブランド等)、支配可能であるが、分離・売却することができない資産(開発途上にある研究開発投資、企業秘密、評判等)、企業によって完全に支配できない資産(人的資産、コア・コンピタンス等)の3つに分類した上で、次のような結論を出している。 に関する情報は比較的容易に入手できるため、企業は資本市場に対して定量的な情報の開示をすることが可能である。しかしながら、 と に関する情報については入手が困難であるため、企業が資本市場に対して定量的な情報の開示をすることは困難である。しかし、 と に関する情報を資本市場に対して全く開示しないことは、市場における資源配分の効率性を著しく阻害することになることから、これらに関する情報について少しでも資本市場に定量的な開示を行なうことが必要であると指摘している⁸⁾。

2) RICARDIS

中小企業の知的資本については、欧州委員会が2006年6月に中小企業の知

7) 古賀他編 [2007] p. 328。

8) 『通商白書』2004年版。

的資本経営の基本概念とスキルを纏めた *RICARDIS* (Reporting Intellectual Capital to Augment Research, Development and Innovation in SMEs) Report を纏めている。これは 2004 年 12 月に研究開発型中小企業 (SMEs) の知的資本 (IC) 報告促進策を検討する上級専門家グループの組成に端を発したもので、種々の提言を行なったものである。

この報告書では、伝統的な会計が企業の過去の結果を表すものにすぎず、財務諸表に表示される無形資産は限定的なものにすぎないことから、企業の将来価値を見る上では不十分であることから始める。IC 報告書は企業の将来価値を図る上で補完的機能を持ち、より広範な無形資産をカバーすることになる。これにより、企業の過去を見る財務諸表と企業の将来ポテンシャルをみる IC 報告書の双方によって企業の価値創造を把握可能になるとしている。すなわち、企業の将来ポテンシャルは IC に存在することを強調する。さら、研究開発型中小企業にとって制約になる、金融的資源不足・知識資源不足・人的資本不足・経営資源不足の解決策になるとしている。とくに、SME の資金調達にネックとなる情報の非対称性について、IC 情報が情報の非対称性を解消し、金融機関や資本市場へのアクセスを容易にして、資金調達を可能にする点を強調しているのが *RICARDIS* の特色である。

RICARDIS によれば、IC 報告書は、企業の内部的には経営情報の補完機能すなわち経営戦略の構築・優先順位付け、意思決定の形成などに資する効果を持つ一方で対外的にはコミュニケーション・ツールとして機能し、パートナー、顧客、技術資源に対して情報提供を行ない、対外取引を効果的なものにする。すなわちバランスシートに表れない諸資源を示す「隠れた価値ドライバー」として評価されるのである。

RICARDIS は、EU 委員会等が取り組むべき提言を行ない、IC 報告書の普及促進のタスクフォースの設置、中小企業・銀行・投資家・情報仲介業者への実践的ガイドラインの作成、公的支援を行なう場合に IC 報告を基準化、政府機関での活用、IC 研究の深化、国際標準化、銀行の新規融資開発、への取組みを論じている⁹⁾。

9) *RICARDIS* pp. 9~16, 97~115. この報告書では、日本やオーストラリアでの最近の取組み状況を脅威とし、EU での早急かつ協調した対応が必要なことを強調している (p. 14, 74)。新たな銀行融資として、ハイリスクをカバーする高金利融資、前払いの高手数料融資、成果報酬付低金利融資 (株式オプション付など) を例示している (p.115)。

[32] 資本主義観との関係

このようにヨーロッパでは知的資産の研究が1990年代末から急速に行なわれ、2000年には *Journal of Intellectual Capital* (Emerald) が発刊されたことで明らかのように、相当の研究の蓄積がある。EU で知的資本・知的資産に関する関心が高いのは、ライン型資本主義とアングロ・アメリカ型資本主義の問題として整理すると分かりやすい。資本主義経済は、グローバリズムないしグローバル化の展開が進み、グローバル資本主義というフェーズを迎えて久しい。グローバル化は地球規模で経済取引が統合されるような状況を意味しているが、国民経済という国家が独立して経済取引を行なうセグメンテーションを無意味にすることになる。その結果、経済取引はコスト負担を求め種々の規制を取り払う環境を求めることになり、規制緩和が地球規模で進んだ。経済システムの間質化が進むのであるが、法制、税制、制度・市場は規制のない方向で標準化されていくのである。

その際、各国の経済システムのいかなる部分が標準化されるかが重要である。その基本は法制であるが、その上に構築される制度や市場の間質性が先行していくので、ヨーロッパ大陸型システムとアングロ・アメリカ型システムが両極となりつつ、グローバル化を作り上げている。ところが、アメリカの国民通貨でもあるドルをキー・カレンシー、国際通貨として使用するという意味でドル本位制が確立しているため、アングロ・アメリカ型資本主義がグローバル資本主義として成立していると理解される。

ところが、資本主義経済は各国固有の文化を反映しており、企業経営とくにコーポレート・ガバナンス、金融システムなどで種々のコンフリクトをもたらしている。ステークホルダー型資本主義対ストックホルダー型資本主義、市場型金融システム対銀行型金融システムなどで議論される背景にはこのような課題があるからである。グローバル資本主義に対する批判があるのも、資本主義に対する見方が異なるからでもある。そこで、資本主義論をいかに整理するかは、グローバル化の整理の中では不可欠の課題である。知的資産経営という視点を確立する上でも、企業の社会的責任を重視するライン型資本主義のもつ重要性からの資本主義の再理解が重要であると整理されるからである。

4. 中小企業知的資産経営

[4.1] 中小企業知的資産経営

1) 企業価値の把握

中小企業の場合、企業価値の確認は意外に容易ではない。近年、中小企業会計の重要性が指摘され、その財務諸表の改善が行なわれてきた（「中小企業の会計に関する指針」2005年8月）。税理士会計から公認会計士会計への転換ないし税務会計から企業会計への整備でもある。税務対策の財務諸表から企業価値を表し、中小企業の上場等のための会計の整備でもある。

しかし、中小企業会計の整備が重要であるといっても、上場企業数は、中小企業についてみればエマージング市場の整備で容易になったにせよ決して多いものではない。大企業中心の東証1部上場企業数は1,746社、2部は474社、マザーズ200社で計2,420社、JASDAQには978社、その他大証1部・2部に906社・同ヘラクレスに167社、名証1部・2部に360社同セントレックスに31社、福証に134社・同Qボードに8社、札証に78社・アンビシャスに10社、など約5,000社が上場されている（2007年9月）が、そのうち新興市場は1,394社である。日本の株式会社数は、国税庁の『会社標本調査結果（税務統計から見た法人企業の実態）2004年』によれば、株式会社数は104万社とされるので、上場企業数は0.5%に過ぎないし、新興市場で見れば、0.1%にすぎない。

中小企業の企業価値といっても、従来は財務諸表の他には方法がなく、決算書がないと金融機関の審査対象にならない状況がある。創業時は技術審査情報なども重視されるものの、中小企業について定性情報が重要といっても、結局は固定資産の保有の有無、個人資産の有無などが重要視されたのである。地域金融機関にとって課題となっているリレーションシップ・バンキングで、ソフト情報を重視することが強調されているのは、中小企業を財務情報だけみるのでなく、定性情報それも可視不可能な情報に注目しようというものである。経営者の資質・人柄・評判をはじめ企業のもつ人材・技術力など経営資源・将来性をトータルに評価しようというものである。いわゆる目利きの必要性であり、既存の中小企業に対する経営相談・経営支援の必要性がいわれる所以である。

2) ソフト情報・定性情報・非財務情報

企業の価値について財務ないし定量情報（ハード情報）だけでなく、非財務ないし定性情報（ソフト情報）を重視すべきこと、とくに中小企業にとってはより重要であることは強調されてきた。しかし、その具体的手段は融資担当者のノウハウに集約され、その能力によるところが大きいとされた。この非財務情報を積極的に評価しようというアイデアの一つが、前述の企業の持つ「知的資産」に注目する方法である。従来、知的財産（知財）には一定の評価あった。特許権、意匠権、商標権などの登記制度などが整備されているもののほかに、ブランド暖簾 (good will) なども担保としての有効性も持っている。しかし、企業の経営そのもの、あるいは企業のもつ強みなどの知的資産（知産）はバランスシートには表れないが、人材、技術、技能、知財、組織力、経営理念、顧客とのネットワークなどの経営資源である知的資産も競争力の源泉になっており、企業価値を表すものといえよう。

このようなソフト情報を企業が積極的に開示すれば、企業価値とその将来利益に対する信憑性が高まり、従業員の意識やロイヤリティ・士気の向上の繋がりが、取引先・顧客の信頼性も確保され、経営資源の最適な配分や将来の上場への備えとなる。さらに、金融機関がそれを評価すれば、資金調達の際に有効になる、といった効果が期待できるのである。今後も、国内外の競争がますます厳しくなる中で、様々な経営課題に対処しつつ、持続的な成長を可能とするためには、企業独自の知的資産を活用して他社との差別化を図り、将来収益を生み出す経営である知的資産経営に取り組む必要性は高い。

3) 金融機関との関係において

『2006年版中小企業白書』は、その第1部、第3章の末尾のコラム「中小企業と金融機関の相互理解に向けて」において以下のように記述している。

「中小企業は金融機関から融資を受ける際に「安定した資金提供」、「低金利」、「将来性・企業事業への理解度」を求めている。それでは、中小企業はどのような点をどのように金融機関にPRすれば、自社の実態や将来性を理解・評価してもらえ、望むような形で融資を受けることができるのだろうか。

金融機関はリレーシップバンキング等によって、従来の決算書類等の審査方法ではなく、中小企業との関係を深め、非財務情報にも着目し、企業の実態や将来性を見極めて行う融資を進めようとしている。

非財務情報を融資判断の際に考慮する具体的な動きとして、CSR (Corporate

Social Responsibility：企業の社会的責任）に取り組む企業に対し、優遇金利で融資を行う制度等が既に行われている。この理由として、金融機関自身の CSR への姿勢を示すことだけでなく、実際にそうした要素が将来の利益に結びつく可能性や、将来の事業の基盤の確実性につながると考えられているからである。」

このように中小企業金融におけるリレーションシップ・バンキングが重要であり、その際に非財務情報を活用することに意義が大きいことを指摘していることは興味深い。

[4 2] 知的資産経営報告書

前述のように、知的資産経営に関する検討としては、先の産業構造審議会「中間報告書」や「知的資産経営の開示ガイドライン」(2005年10月)がある。しかし、これらは主に大企業が対象にされており、必ずしも中小企業の実態や目的に沿ったものではない。そこで、2006年1月に中小企業知的資産研究会が組織され(事務局は中小企業基盤整備機構。委員長は筆者)、中小企業を対象として、知的資産経営の実践の仕方、金融機関、従業員、取引先等のステークホルダーの共感を得て経営改善につなげる方策、知的資産経営の普及策・支援策等について検討を行ない、その報告書も同年3月に公表された¹⁰⁾。先のガイドラインに従って、2005年9月にJASDAQに上場したオールアバウト社はすでに知的資産経営報告書を2005年8月の経産省中間報告に基づいて作成している。

現在発表されている知的資産報告書は、(株)データプレイス、(株)オールアバウト、日本政策投資銀行、ネオケミア(株)、(株)ニーマニックセキュリティ、(有)AirNavi 環境計画、(株)エマオス京都、(株)プロテインクリスタル、(有)魁半導体、(株)センテック、テルモ(株)、(有)平井活魚設備、日産自動車(株)、(株)堀場製作所、といったもので、うち中小企業は10社である¹¹⁾。(株)オールアバウト社の知的資産報告書には、IC-rating という手法が活用され、ビジネスレシビ、関係資産(ネットワーク、ブランド、顧客)、組織資産(プロセス)、人的資産(経営陣、従業員)の項目について、社内9人、社外の18人に

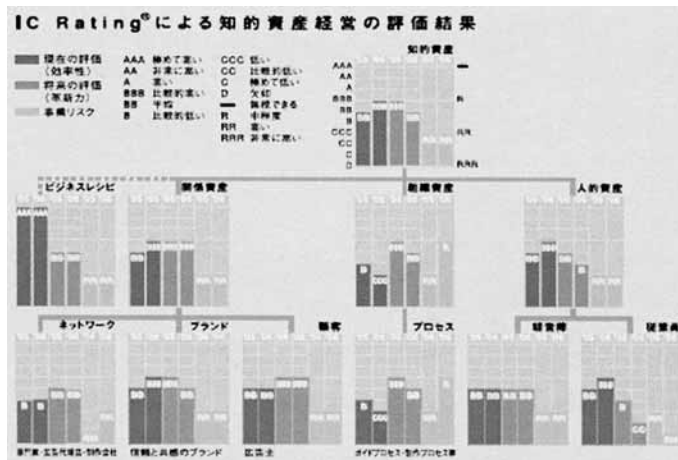
10) http://www.smrj.go.jp/keiei/dbps_data/_material/_chushou/b_keiei/keieiinfo/pdf/chitekishisan-chukanhokoku.pdf

11) http://www.meti.go.jp/policy/intellectual_assets/index.htm

インタビューした上で、現在の評価（効率性）、将来の評価（革新性）、事業リスクを格付けし、その総合として知的資産を評価している（図3）。

図4は、ネオケミア(株)の知的資産報告書の例であるが、企業の経営哲学、事業実績、強みとそれを実現する戦略という骨格で記載されている¹²⁾。

(図3) オールアバウト社の IC-rating



注) 株式会社オールアバウト「知的資産経営報告書 2006」

[4 3] 『中小企業のための知的資産経営マニュアル』[2007 年 3 月]

2007 年 3 月中小企業知的資産経営研究会は、『中小企業のための知的資産経営マニュアル』を公表し、中小企業が知的資産経営を行なう上での指針と作成マニュアルを提示した。その内容は、

【知識編】

- 第 1 章 中小企業経営の現状
- 第 2 章 知的資産経営のための基礎知識
- 第 3 章 知的資産を効果的に活用している 17 社の事例

【実践編】

- 第 4 章 知的資産経営マニュアル

【モデル企業事例編】

- 第 5 章 知的資産経営支援事業のモデル企業支援事例

【巻末】

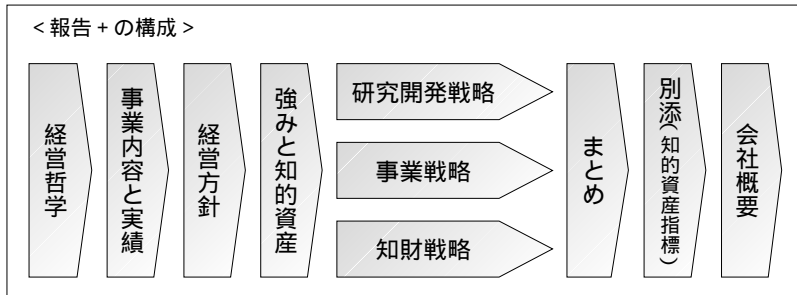
- 中小企業支援者のための「知的資産経営報告書作成支援ガイド」

12) <http://www.neochemir.co.jp/chizai/chizaihoukokusyoH17.pdf>

リレーションシップ・バンキングのイノベーション

(図4) 中小企業の知的資産経営報告書 <事例>

会社名：ネオケミア株式会社
 設立：平成13年5月
 所在地：兵庫県神戸市
 資本金：9,200万円
 事業内容：医薬品、医療器具、化粧品の研究開発
 委託製造による自社開発化粧品の販売並びにOEM供給

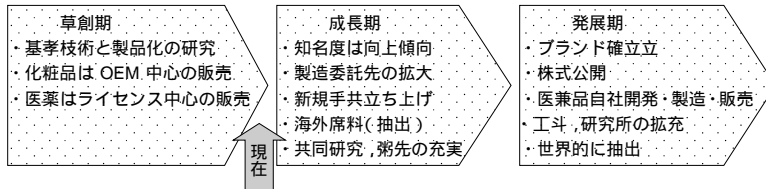


経営哲学

「スカーレスヒーリング（傷跡を残さない傷の治療）」の実現を目指し、苦痛のない治療や、きれいな外観で一生過ごせるようにする技術の開発を行ってゆきます。このため、「高度の専門知識と卓越したアイデアでプロ中のプロにしか出来ない製品開発を行う」ことを企業理念としています。また、日本発の技術を世界に発信することにより、わが国の発展に寄与することを目指しています。

経営方針

自社の成長プロセスを3つのフェーズに分けて方針を明確にします。



強みと知的資産

1 技術の優位性

炭酸ガス経皮吸収...強力な組織再生作用を促す技術
 熱力学的DDS...塗るだけで薬の効果を出す技術
 いずれも世界的に前例のない、画期的な新技術としてアピール

2 知的資産とその活用

人的資産（研究開発に優れた経営者、優秀な研究スタッフ）
 構造資産（新領域の技術：競争相手がほとんどいない技術領域）
 関係資産（大学・製薬会社との良好な関係、OEM先や販売先との良好な関係）
 これらの優位性を示す各種指標、表を利用して説得力を高めている

からなる。内容は反復になるので避けるが、実際にモデル的に作成する作業を行ない、活用の実例を示している¹³⁾。

13) http://www.smrj.go.jp/keiei/dbps_data/_material/_chushou/b_keiei/keieinfo/pdf/chiteki-001.pdf ~
/chiteki-007.pdf にアップロードされている。

[4 4] 地域金融機関への期待

このような知的資産経営報告書を多くの中小企業が作成し、企業価値の対内・対外的な共有と開示によって、ソフト情報を金融機関などと共有することが期待される。金融機関はこのような報告書を評価し、その内容を担保価値のあるものとして活用することに努めることで、普及に寄与することになる。いずれにせよ、取り組みは始まったばかりであるが、リレーションシップ・バンキングに魂を吹き込むことができるものといえよう。

知的資産経営報告書は、経営者自身・従業員への気付きのほか、取引先などへの周知、リクルート活動への寄与などがある。それに加えて企業の資金調達面での有効性が中小企業の場合には重要となる。中小企業経営の困難の一つは資金調達であるといわれるが、資金供給元の金融機関にすれば中小企業の財務諸表が内容不足だったり、信憑性に疑義がある場合には十分な審査資料足り得ない。そこで、それを補強する審査資料として知的資産経営報告書が重要になる。とくに、非財務情報を提供する知的資産経営報告書の意義は大で、少なくとも、審査のきっかけないし入り口としての有効性は高い。無論、財務諸表が活用できる場合には、それを補強ないし補完する非財務情報としての意義は極めて大きいことはいうまでもない。

リレーションシップ・バンキングのコンテキストでいえば、ソフト情報を知的資産経営報告書で代替できるはずであり、その推進に当っては不可欠になる。そこで、地域金融機関は積極的に知的資産経営報告書の作成を中小企業に促し、審査等に活用すべきである。前述のように、リレーションシップ・バンキングの地方懇談会の大阪会合では、大阪商工会議所から日本公認会計士協会近畿会作成の「非財務情報（知的資産経営）の評価チェックリスト」（2006年10月に公表）を活用している旨の発表が行なわれたが、同近畿会と大阪商工会議所が連携し、実際にいくつかの金融機関で顧客とのコミュニケーション手段としての活用を普及促進している。その結果、実際にこのチェックリストを活用している金融機関も数機関あるとされ、そのうち2機関は審査に参考資料的に活用しているといわれ、この近畿会の手法も知的資産経営を実現する重要な手法である。具体的には、りそな銀行がベンチャー向け融資について同チェックリストを活用し、自らの判断を加味した融資を実行しているほか、またある信用金庫では、この近畿会のチェックリストを実際の企業数十社に適用し、審査の入り口段階の企業とのコミュニケーションに積極的に利用することを開始して

いる¹⁴⁾。

いずれにしても、リレーションシップ・バンキングは金融機関の融資手法ないし信用評価において、デフォルト損失評価（デフォルト時の損失を回避・軽減するもの）からデフォルト確率（融資先企業の将来キャッシュ・フローの創出能力にフォーカスする）を迫るものである。デフォルト損失評価は製造業中心のプロダクト型経済に適合した手法で、デフォルト時の損失に充当する担保資産の評価に大きな関心が寄せられ、担保資産として処分性の高い不動産等の物的資産や有価証券等の金融資産が担保資産として活用される。これに対してサービス業中心のナレッジ型経済ではリレーションシップ・バンキングがより重要な手法になり、融資においてデフォルト損失の軽減よりも、デフォルト確率に影響するキャッシュ・フロー評価に重点が置かれ、企業の継続的キャッシュ・フローの創出能力の評価すなわち知的資産経営がより重要視されるようになったとも整理可能である¹⁵⁾。

5. 新しい中小企業金融

中小企業金融分野では、政府系金融機関の直接融資と証券化支援、信用補完制度という3本柱が民間金融を誘導・補完する一方、リレーションシップ・バンキングが地域金融機関に浸透し、新連携などの中小企業政策とも連動して地域活性化に寄与しつつある。しかし、公的金融が明確な政策目的、民間金融機関では採算上等から対応困難な分野（零細・小口向け等）に特化し、民間金融が参入可能なように環境・インフラ整備を実施する状況では民間の一層の展開が不可欠である。

一部で取り組まれているコミュニティ・クレジットは日本版グラミン銀行であり、もっと展開されて良い¹⁶⁾。これらは地域社会の信用を担保に不動産に依存しない融資を行なうもので、信頼性の高い地域に適した手法である。現在、メガバンク・地域銀行が取り組む担保・保証に依存しない融資としてのクレジ

14) リそな銀行ではベンチャー企業向けの特別融資枠の審査材料として同リストを活用し、融資実行した（注3）参照。大阪府の制度に大阪府中小企業支援センターの「大阪府成長性評価融資」があり、成長性を評価委員会で認定する融資を取扱民間金融機関が行ない、センターが部分保証するもので、2005年1月の発足以来270社の例がある。

15) 古賀他 [2007] pp. 8~9.

16) 「神戸コミュニティ・クレジット」、「諏訪一の柱ファンド」の例がある。

ット・スコアリングのみでは地域活性化に繋がらないからである。このグラミン銀行的手法は2007年金融審議会報告で協同組織に期待されるとした予防策を中心とした多重債務問題への対応としても活用可能である。

〔参考文献〕

- Berger, A. and Udell, G., "The Economics of Small Business Finance: The Role of Private Equity and Debt Markets in the Financial Growth Cycle," *Journal of Banking and Finance*, Vol. 22, Nos. 6-8, Aug. 1998, pp. 613-673.
- and "Small Business Credit Availability and Relationship Lending: The Importance of Bank Organisational Structure," *Economic Journal*, Vol. 112 No. 477, Feb 2002, F32-F53.
- and , "A More Complete Conceptual Framework for SME Finance," *Journal of Banking and Finance*, Vol. 30 No. 11, Nov. 2006, pp. 2945-2966.
- DMSTI, *Intellectual capital statements –the new guideline*, Danish Ministry of Science, Technology and Innovation, Copenhagen.
- European Commission, *RICARDIS (Reporting Intellectual Capital to Augment Research, Development and Innovation in SMEs) Report*, June 2006.
- Edvinsson, L. and Malone, M. S., *Realizing your Company's True Value by Finding Its Hidden Brainpower*, Harper Business, 1997. 高橋透訳『インテレクチュアル・キャピタル 企業の知力を測るナレッジ・マネジメントの新財務指標』日本能率協会マネジメントセンター 1999年。
- Kaplan, R. and Norton, D., *The balanced scorecard: translating strategy into action*. Harvard Business School Press, 1996.
- Lev, B., *Intangibles: Management, Measurement and Reporting*, Brookings Institution, 2001.
- MERITUM, *Guideline for Managing and Reporting on Intangibles*, 2002.
- Roos, J, Roos, G., Dragonetti, N. C. and Edvinsson, L., *Intellectual Capital: Navigating in the New Business Landscape*, Macmillan, 1997.
- Skandia Insurance Company, *Visualizing Intellectual Capital in Skandia: Supplement to Skandia's 1994 Annual Reports*, Skandia Insurance Company, 1995.
- Stewart, T. A., *Intellectual Capital: The New Wealth of Organizations*. Doubleday/Currency, 1997, New York.
- Sullivan, P., *Value-driven Intellectual Capital. How to convert intangible corporate assets into market value*, Wiley, 2000. 水谷孝三訳『知的経営の真髄 - 知的資本を資本市場に転換させる方法』東洋経済新報社, 2002年。
- Sveiby, K. E., *The new organizational wealth - Managing & Measuring Knowledge-Based Assets*, Berret-Koehler Publishers, 1997.
- 安孫子勇一「沖縄県の相対的な高金利 全国との比較による定量分析」RIETI Discussion Paper Series 06-J-041, 2006年8月31日。
- 「沖縄県の相対的な高金利 全国との比較による定量分析」筒井義郎・植村修一編

リレーションシップ・バンキングのイノベーション

- 『リレーションシップバンキングと地域金融』日本経済新聞社，2007年5月 pp. 161-191。
- 中小企業庁『新しい中小企業金融研究会報告』2006年7月25日。
- 堀内昭義「金融システムにおける融資取引関係の可能性と限界」堀内昭義・池尾和人編『金融サービス（日本の産業システム9）』NTT出版，2004年11月。
- 金融審議会報告『地域密着型金融の取組みについての評価と今後の対応について』2007年4月5日。
- 古賀智敏『知的資産の会計』東洋経済新報社，2005年9月。
- ・榊原茂樹・興三野禎倫編著『知的資産ファイナンスの探求』中央経済社，2007年1月。
- 村本 孜『リレーションシップ・バンキングと金融システム』東洋経済新報社，2005年2月。
- 鹿野嘉昭「CRD データベースからみた日本の中小企業金融の姿」同志社大学ワーキングペーパー No. 27，2006年12月。
- 「CRD データベースからみた日本の中小企業金融の収益性」同志社大学ワーキングペーパー N. 33，2007年7月。

*) 平成 19 年度教員特別研究助成の成果の一部である。